

## 修理見積書

( 全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊 準半壊 )

※ 市町村が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額(総工事費)

円 (消費税込)

 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)

円 (消費税込)(※1)

見積金額(被災者負担分)

円 (消費税込)

工事名称	金額 (消費税込)	うち応急修理対象分 (消費税込)(※2)	備考
①	円	円	
②	円	円	
③	円	円	
④	円	円	
⑤	円	円	
合計	円	円	

※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること

&lt;限度額&gt;全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合:

595,000円

準半壊の場合:

300,000円

※2 「うち応急修理対象分」欄の金額が、限度額を超える場合、限度額を超える部分についての同欄の記載は「-」としてよい

※3 上表の内訳を添付(※ 修理業者指定の様式で可。)すること(仕様、数量、型番等記載)

上記のとおり見積書を提出します。(※ 修理業者記入)

令和 年 月 日

住所  
会社名  
電話番号  
代表者名

印

上記の見積書を確認しました。(※ 修理申込者記入)

令和 年 月 日

住所  
氏名

印

(※ 市町村記入欄)

市町村名	受付番号	受付担当者名
登米市		